

# 第4次緊急対策（26項目、12億3,900万円）

令和2年5月

## 1 町民への支援策

15項目

11億6,767万円  
(5,094)

1	特別定額給付金の給付 (国事業)	給付対象者1人あたり10万円を給付する。 (5月中に申請書を送付予定) ※国の緊急経済対策により実施	11億5,100万円
	企画課		
2	子育て世帯臨時特別給付金の給付 (国事業)	子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、児童手当(本則給付)を受給する世帯(0歳~中学生のいる世帯)に対し、1人1万円を給付する。 ※国の緊急経済対策により実施	932万円
	子育て支援課		
3	ひとり親世帯への特別給付金の給付	町独自の支援策として、児童扶養手当を受給している世帯に対し、1世帯3万円の給付金を給付する。	243万円
	子育て支援課		
4	高校生等世帯への特別給付金の給付	町独自の支援策として、高校生がいる家庭に1人あたり1万円の給付金を給付する。	155万円
	学校教育課		
5	教育費支援 就学援助(準要保護)認定基準の緩和	町独自の支援策として、収入が減少した児童・生徒がいる家庭を対象に就学援助の認定基準を緩和し、家計を支援する。(支給額は、対象となる児童・生徒により異なるもの)	160万円
	学校教育課		
6	子ども宅食サービスの負担軽減	町独自の支援策として、臨時休校・休園等の期間中に限り、一食あたり650円の負担額を軽減する。 ①無料範囲の拡大(児童扶養手当受給世帯まで) ②負担額の軽減(500円に軽減)	17万円
	子育て支援課		
7	国民健康保険料の引下げ	町独自の支援策として、被保険者の負担を軽減するため、令和2年度に限り保険料率の引き下げを行う。 ※保険料の不足分は、国保運営準備基金の繰入で対応	(5,000)万円
	保険健康課		
8	国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免 (国事業)	収入が減少した被保険者のうち、条件を満たす方に対する保険料を減免する。 ※国の緊急経済対策により実施	—万円
	保険健康課・福祉課		
9	徴収の猶予制度の特例の実施 (国事業)	令和2年2月以降、1ヵ月以上で収入が前年同期に比べ概ね2割以上減少している場合、各種税を最大1年猶予する。 ※国の緊急経済対策により実施	—万円
	税務課		

※金額欄が( )書きの項目は、既決予算又は特別会計で実施するもの。

10	住宅困窮者への町営住宅の提供	解雇により住居からの退去を余儀なくされた方などに対し、町営住宅を期限付きで提供することで生活の安定を支援する。	125 万円
	福祉課		
11	児童・生徒への学習支援	休校中の学習支援の一環として、教職員が作成した学習教材を児童・生徒の自宅へ郵送し、返送用封筒で取組結果を返送してもらう。	35 万円
	学校教育課		
12	出張体操教室の動画配信	運動不足解消の取組みの一環として、出張体操教室の講師による体操動画を町ホームページにて配信する。(定期更新) ※既決予算(保健体育総務経常経費)で対応	(50) 万円
	生涯学習課		
13	自宅でできる運動の紹介	外出自粛が要請されているなか、健康維持を図る一環として自宅で気軽にできる運動を紹介したチラシを配布する。 ※既決予算(健康づくり推進事業)で対応	(23) 万円
	保険健康課		
14	独居高齢者への介護予防等の周知	外出自粛による運動不足や体力・筋力低下を防ぐため、家でできる運動等を記載したチラシや、相談窓口の連絡先を記載した通知などを戸別に発送する。 ※既決予算(介護保険特別会計)で対応	(21) 万円
	福祉課		
15	支払い事務の迅速化	新型コロナウイルス感染症の収束までの特別対応として、早期支払いを必要とするものは、支払期間を4営業日に短縮し、緊急時は、件数に限りがあるが翌日支払とする。	— 万円
	会計課		

※金額欄が ( ) 書きの項目は、既決予算又は特別会計で実施するもの。

## 2 事業者への支援策

2 項目※

6,133 万円

※再掲1項目除く

16	経営安定緊急融資事業 (予算の追加)	新型コロナウイルス感染症に係る事業所への支援制度を創設したが、申込件数が多いため、予算を追加する。 ・融資限度額：500万円 ・信用保証料及び利子補給補助：全額	6,133 万円
	観光課		
17	証明手数料の免除	新型コロナウイルス感染症に係る支援措置の申請書類に必要な町発行の諸証明(納税証明や住民票など)の手数料を免除する。	— 万円
	総務防災課・税務課		
(9)	徴収の猶予制度の特例の実施(再掲) (国事業)	令和2年2月以降、1ヵ月以上で収入が前年同期に比べ概ね2割以上減少している場合に各種税を最大1年猶予する。 ※国の緊急経済対策により実施	— 万円
	税務課		

### 3 感染症の予防対策

9項目

1,000万円

18	社会生活の維持に必要な施設へのマスク配付	マスク不足が深刻化する中、社会生活を維持する上で必要な施設に対し配付する。	300万円
	保険健康課		
19	妊婦へのマスク配付	服薬や治療の難しい妊婦に対して感染予防の一環としてマスクを50枚配付する。	5万円
	保険健康課		
20	次亜塩素酸水（除菌水）の配付	消毒液の品不足が続く中、感染拡大防止のため、町民に次亜塩素酸水を配布する。	45万円
	保険健康課		
21	非接触型体温計・感染防止キットの購入	公共施設の利用制限解除後の施設利用者への対応として非接触型体温計を購入するとともに、感染者が確認された場合の消毒作業等に使用する感染防止キットを購入する。	36万円
	保険健康課		
22	児童・生徒への通学支援	学校再開後の一定期間、公共交通機関を利用して通学する児童・生徒の通学手段として、スクールバス等を運行する。	200万円
	学校教育課		
23	学校における感染症予防対策	児童生徒の感染予防対策として、石鹼・消毒液等を随時購入する。	30万円
	学校教育課		
24	感染防止キット等の購入	感染防止キット(カバーオール、N95マスク、ゴーグル、グローブ、ブーツカバー)、感染防護用フードトランジットアイソレーションフード、多機能型感染患者搬送袋を購入し、傷病者搬送時の感染防止を図る	208万円
	消防本部		
25	感染防止用備品の購入	各署所の事務室、会議室、食堂、仮眠室に空間除菌脱臭機を設置し、勤務時の感染防止を図る。	176万円
	消防本部		
26	大型連休を含む期間中の町内駐車場等の閉鎖	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場（4月29日～5月13日） 町所管：6カ所閉鎖 環境省及び県所管：13カ所閉鎖を要請</li> <li>・ 大涌谷園地（4月29日～5月13日） 終日立入規制</li> <li>・ 仙石原すすき草原（4月27日から当面の間） 立入禁止</li> <li>・ 金時山山頂トイレ（4月26日から5月7日） 閉鎖</li> </ul>	—万円
	観光課、総務防災課、都市整備課		